

平成 24 年度 知床世界自然遺産地域
第 2 回 適正利用・エコツーリズム検討会議
議事要旨

◇日時 平成 25 年 3 月 1 日（金） 13：00－16：00

◇場所 羅臼町コミュニティセンター 大ホール

◇会議次第

開会

あいさつ

議事

1. 知床エコツーリズム戦略(案)の試行について
2. 知床エコツーリズム戦略について
3. 個別会合等からの報告
4. モニタリング調査について
5. その他

閉会

◇議事要旨

【 開会 】

【 あいさつ 】

(座長)

- ・ IUCN からの勧告により、2010 年にこの検討会議でエコツーリズム戦略の検討をスタートし 3 年近くが経った。
- ・ エコツーリズム戦略は、皆さん自身がこの知床の将来を作っていくための一つの道具であると位置付けをして作ってきた。
- ・ 昨年からの検討してきた 3 件の提案を、初めて皆様が承認もしくは議論をして、決定をする運びになった。
- ・ この検討会議が扱っている観光、レクリエーション分野は、お客様があって成立をしている分野であり、利用者や観光客の方に喜んでいただける空間を作る大きな仕事であり、皆様と共有して議論をしたいと考える。

(釧路自然環境事務所 野川)

- ・ 配布資料の確認

(座長)

- ・ 議事の 1. 知床エコツーリズム戦略の試行について議論を始めたい。

- ・2012 年度春から試行が始まり、3 件の提案が提出され部会の承認がされた。今日はそれぞれの部会での議論について報告していただく。
- ・部会からの報告について皆さんが承認することにより実施に移る。
- ・実施に対する承認の場となるので、説明をしっかりと聞いていただき、疑問や良い提案や示唆があれば発言いただきたい。
- ・今回の報告については、あくまでも試行であるため、現在作成している事務取扱要領を厳密には適用せずに進めていきたい。
- ・各部会の進行役より説明をお願いします。

■ 1. 知床エコツーリズム戦略の試行について

資料 1-1 知床五湖冬季利用促進事業検討部会について

(斜里町 阿部)

- ・資料 1-1 について説明。
- ・第 1 回の部会は、2 月 15 日に開催し、知床斜里町観光協会からの提案である知床五湖冬季利用について議論を進めた。
- ・知床五湖の冬季利用は既に 4 年間実施しており、魅力度アップや利用者のトイレ問題等の議論の他、一番の議論となったのは車両利用についてであった。
- ・実施をするためのハードルが高く、時間をかけて可能性を探るという結論となった。
- ・今後はオホーツク振興局商工観光課を部会のメンバーに加え、観光利用も含めた検討をしたいと考えており、次年度に向けてもう一度検討させていただきたい。

(座長)

- ・知床五湖冬季利用促進事業部会より、関係者としてオホーツク振興局を含め、調整をして今後も議論を進めていただきたい。

(知床エコツーリズム推進協議会 上野)

- ・年度内に結論が出なかったため、部会の検討継続について皆さんに了承願いたい。

(座長)

- ・皆様の承認があれば継続検討ということだが、継続検討する期間の目安についてお伺いする。

(斜里町 阿部)

- ・岩尾別ゲートから知床五湖までの利用ルートや、道路の開放についての議論は 1 年では難しいと考える。

・道路の閉鎖に関わらない知床五湖の利用については、次年度までに実施の方向性についての結論が出せると考える。

(座長)

・1年以内にやれるということか。

(斜里町 阿部)

・検討は1年継続するが、大きな課題は冬期間通行止めの道路を除雪して通行することであり、数年をかけた調整や検討が必要である。

(座長)

・知床五湖の冬季利用については、除雪問題についての検討が数年かかるということであるが、事務取扱要領の目安である1年で結論を出していただきたい。

(斜里町 阿部)

・何らかの方向性は出したい。

(座長)

・1年後の時点で結論が出なければ、一旦検討はやめて、新たに準備が整った段階で再度提案を出していただきたい。

(斜里町 阿部)

・斜里町観光協会でも納得しているので、そのような方向で進めたい。

(座長)

・1年の期間の途中で検討会議が開催されるので、途中経過を報告してもらいたい。

(斜里町 阿部)

・承知した。

(釧路自然環境事務所 野川)

・現時点での部会の検討は試行段階であり、部会の運営について苦勞されたことや不足していると感じた部分について、斜里町及び斜里町観光協会にお伺いしたい。

(斜里町 阿部)

・例えば道路の閉鎖・開放などについて、役所での権限や法律の問題が絡むことや、前

例のない事例の対応に苦勞をした。

(斜里町観光協会 松田)

- ・参考になる他の地域での事例が知りたかった。
- ・民間では解らない法律や制度等について、色々な行政機関の方からアドバイスをいただければ、もう少し検討材料を用意できたと考える。

(釧路自然環境事務所 野川)

- ・斜里町では具体的にどのような形のサポートがあるとやり易かったか伺いたい。

(斜里町 阿部)

- ・環境と観光との相反する部分の解決策について、法律だけでなく運用的な部分の情報が欲しかった。

(知床エコツーリズム推進協議会 上野)

- ・知床五湖冬季利用の提案は、閉鎖道道の有効利用と知床五湖地域の有効な冬季利用であった。
- ・地域活性化のための冬期間有効利用については、北海道網走建設管理部の対応により現実に3年間の試行を行ってきた。
- ・スノーシューやスキーを履いての利用のほか、昨年度はバス利用による試行も行った。
- ・道路管理者ではなく利用面からの意見をいただきたく、北海道にも部会に参加いただく流れとなった。
- ・冬季における国立公園の有効利用については、利用の仕方に理解が得られれば、環境省にも賛同いただけると思っている。

(斜里町観光協会 松田)

- ・部会の運営を進めるにあたり、資料作成や議論の進め方についてのバックアップが欲しかった。
- ・提案者である斜里町観光協会が汗を流すのは当然だが、行政のバックアップがあると非常にありがたい。

(遊漁釣り部会 石見)

- ・知床五湖の冬季利用については、経済効果や観光産業の振興などが目的であると思うが、前例のあるなしに拘っては何年かかっても進展しない。
- ・実行するかしないかを決断し、計画を練ることによって予算もつくのではないか。
- ・失敗したとしても、今後の部会運営の反省材料になる。障害になっている部分を取り

除くことを考えるべき。

(座長)

- ・この提案の妥当性については前回の検討会議で議論し、皆さんの合意の元で部会設置に至った。
- ・問題の検討については経済性、環境に対する負荷の大きさも含めて、実行か中止を決めていただき、実行する場合においては、法律上の問題に関する技術的支援を関係行政機関にしていきたい。
- ・知床五湖冬季利用促進事業検討部会の継続審議について、異論がなければ承認願いたい。

(釧路自然環境事務所 中山)

- ・継続審議については一年間ということで良いか。

(座長)

- ・並行して審議をする部会が増えることで管理が難しくなることから、上限をある程度決めて一つの案件に数年掛けることは避けたい。

(釧路自然環境事務所 中山)

- ・本検討会議において、今後とも新たな提案に基づき様々な課題を議論する必要性が生じることも想定されるため、1年間で一定の結論を導いていただきたい。

(座長)

- ・事務取扱要領に従い、部会の審議は1年間を目処とすることについていかがか。

・(合意)

(釧路自然環境事務所 野川)

- ・部会設置後の検討事項として挙げられている項目について、部会での検討の際にそれらも継続して踏まえていただきたい。
- ・知床五湖の冬季利用については、多様な主体との連携協働として、自然ガイドの登録方法や除雪体制等を検討すること、希少猛禽類の生息に配慮すること、自然への理解を促進させる為のプログラムを作成すること、100平米運動地周辺の歴史的資源の活用を検討することなどが必要な視点として抽出されている。

(中川委員)

・知床らしい自然体験が出来るかどうか、五湖の冬季利用がどうあるべきかを議論し、その上で道路を開放することが必要かどうかを検討するという順序だと考える。

(座長)

・その通りである。
・第一に公共性や環境への負荷、次に支持が得られるかを検討していただき、最終的に技術的な検討に入っていただきたい。

(釧路自然環境事務所 中山)

・全ての問題点を1年間で全て解決するというのではなく、1年で目途をつけるという事が重要であると考え。
・1年で目途が付かないようであれば物事はなかなか進まないため、待っている提案者のことも考慮して頂きたい。

(座長)

・知床の抱える問題は多岐にわたっており、重要な問題も目白押しであるので、一つ一つの検討を無限にするのでは無しに、きちんとステップを踏んで進めていただきたい。
・決して無駄な議論をしているわけではなく、一つ一つの議論がステップだと考えいただき、ここから皆さんの物の決め方のルールや手順が鮮明になっていくと考えていただきたい。

資料 1-2 知床ヒグマエサやり禁止キャンペーン企画部会企画説明資料について

(斜里町 岡田)

・資料 1-2、資料 1-2 補足資料について説明。
・知床ヒグマエサやり禁止キャンペーン企画部会は10団体で構成しており、有識者として間野先生にアドバイスをいただき、提案者である斜里町観光協会、そして斜里町と釧路自然環境事務所の三者が事務局を担い検討を進めてきた。
・11月27日の第1回部会開催までに構成メンバーと個別の打合せや2回の事務局会議を行った。
・第1回部会後に、2回の事務局会議や個別の検討ミーティングにて、この企画で使用するステッカーデザイン、企画案作りについて意見を交換を行い、関係者への説明等を経て2月20日に第2回部会を開催した。
・この部会の提案時には、野生動物へのエサやり禁止という事を広く議論する事が必要ではないかという意見もあり、部会でも改めて議論になったが、ヒグマへのエサやりは喫緊の課題であるため、ヒグマにフォーカスを絞り議論した。

- ・部会では、ヒグマ出没の対処について扱えないかという議論になったが、知床半島ヒグマ保護管理方針に従って進められているため除外した。
- ・ヒグマへの接近行為について扱えないかという議論になったが、接近の定義が非常に難しいことから、この部会ではエサやり行為に絞って対策をすることとした。
- ・第1回部会では、自由討議の形で、何故ヒグマにエサをやってはいけないのかの確認と、エサやりを無くすための手法、広報やステッカーを使用したアイデア、ドライバーや旅行者に効果的な方法、最大限に効果を発揮するためのメニューの使い方などについて議論を行った。また、別途環境省の事業で作成する映像の内容や利用する場面、場所などについての議論を行った。
- ・第2回部会では、第1回部会での議論を元に、企画説明資料の原案を事務局より提示し議論した。
- ・企画説明資料では、去年は斜里町、羅臼町で合わせて2000件を超えるヒグマの目撃があり、道路沿いでの目撃が増え、それに伴うエサやりが顕在化していることから、地域で被害を防止するためにも、地域を挙げて啓発活動に取り組むという内容となっている。
- ・対象動物はヒグマに特化して進めるが、道路沿いにレンタカーからエサを投げるようなシチュエーションでは、キツネのエサやりにも効果を発揮できると想定している。
- ・対象者は観光客がメインであり、地域の多様な主体の参加により啓発活動を進め、来年度からの3ヵ年を目処として進める。
- ・人や駆除されるヒグマへの被害の防止、野生動物が野生らしく生きられなくなるのでやめてくださいというメッセージを基本的な共通メッセージとした。
- ・知床にくる旅行計画者への意識付けのため、メディア等を最大限活用していきたい。
- ・第1ステップとして、ゴールデンウィーク前後の知床横断道路開通時期に合わせて、ロゴやビデオの発表、ポスター、チラシでの普及啓発を行う。
- ・夏の観光シーズン開始時期の6月下旬から7月上旬を、夏のエサやり禁止活動強化週間とし、知床自然センター付近でのワンストップイベント等の普及啓発や、啓発ロゴステッカーを車に貼り付けて、多数の目でエサやりを防止して行く等の取り組みを行う。
- ・第2ステップとして、浸透拡散と理解の深まりを目指し、様々なツールを使い多様な方々に関わっていただくことで、より広く発信していきたい。
- ・企画の実行体制については、本日最終承認を受けられれば、部会は一回解散し、エサやり禁止キャンペーン実行委員会を立ち上げる。
- ・エサやり禁止キャンペーン実行委員会では、企画の調整準備、企画の測定評価、総括と次年度計画等を行い、実施状況や効果測定の結果について適正利用エコツアー検討会議に毎年報告しアドバイスを受ける。
- ・効果測定の方法は観光利用者や事業者、地域住民へのアンケート等とし、結果により事業の見直しを進める。
- ・戦略との対応については、3つの原則と8つの必要な視点に合致していると考える。

・資料 1-2、9 頁の 3) 啓発ロゴ案にある形をベースとしたシールやワッペンを作成するなどして様々な方に活用していただき周知を図って行きたい。

(座長)

・エサやり禁止キャンペーン部会での検討内容に関して、質問ご意見等はないか。

(遊漁釣り部会 石見)

・良く理解できたが、この部会での資金は何処から得るのか。

(斜里町 岡田)

・斜里町ではマグネット、ステッカー、ポスター等について、来年度予算を計上し、環境省では啓発ビデオを今年度作成している。

(知床斜里町観光協会 松田)

・知床斜里町観光協会では 50 万ほど予算を見ている。人的な労力が必要になる活動であるので、観光関係者だけではなく地域の方々にも協力を呼びかけて進めていきたい。

(羅臼町 石田)

・部会で行おうとしていることについて何ら異論はないが、資料の文言について整理して頂きたい。

・1. 企画の背景の上から 5 行目にある「ヒグマは知床の自然を特徴づける観光資源」という言葉に違和感を覚える。

・斜里町ではヒグマがどういう位置付けにされているか解らないが、羅臼町においてはヒグマが見られますという観光はしていない。

・去年は、崩浜地区にクジラの漂着があり、結果的に観光資源になったが、羅臼町としてはこの文言に違和感を感じる。

(斜里町 岡田)

・観光資源と言っても必ずしも直接見せることとイコールではないと考えており、ヒグマが住んでいる地域に魅かれていくというイメージもあり、見せる事に特化して書いたのではない。

・書きぶりについて羅臼町さんのご意見も踏まえて適切な表現にしたい。

(座長)

・観光資源という言葉遣いは、ここだけ取り出すとその指摘は当然だが、おそらく私たちが関与する、しないに関わらず資源化されている対象である。

- ・積極的に私達が資源化していなくとも、半ば観光客によって資源化され、関連事業者にとっても資源化し易い対象であるのは事実である。
- ・観光資源化されている事実があるという書きぶりにはいかがか。

(羅臼町 石田)

- ・座長や斜里町の岡田さんがおっしゃることもわかるが、観光資源化されている事実があるという文章だけを見ると私のように考える者もいる。

(座長)

- ・難しい問題であるが、羅臼町の「熊の入った家」は資源化されている結果でもある。
- ・問題の核心は、文書の中で観光資源だと公式に位置付けられてしまうことにあるので、斜里町に配慮していただき、観光資源化されやすいというような表現にさせていただくことでいかがか。

(釧路自然環境事務所 野川)

- ・ヒグマは知床世界自然遺産地域の重要な構成要素なので、「構成要素として」と書き替えさせていただきたい。

(羅臼町 石田)

- ・お願いします。

(遊漁釣り部会 石見)

- ・観光資源で良いと考える。
- ・変にごまかすよりも観光資源にする以上どうしなければならないか、このキャンペーンは人間の為にもなるが、ヒグマの為にもなるという考えに改めていくべき。
- ・羅臼町では観光資源でないと言いながらも、町民達はそれを観光資源として使っているという現実がある。

(羅臼町 石田)

- ・見解の相違であると感じる。

(知床エコツーリズム推進協議会 上野)

- ・ヒグマを観光資源として決めつける事が問題になっていると思うが、観光資源の役割を持つことにより、今回のエサやりの問題が出てきたわけであり、そういう意味を捉えて、観光資源としての役割を持つようになっているヒグマへのエサやり禁止キャンペーンだという様な文言にしたいがいかがか。

(座長)

- ・今の提案で皆様納得されると思う。
- ・現実にはヒグマが資源化されている面もあり、一方それを認めることによって資源化に伴う色々な影響が拡大してしまう懸念もある。
- ・資源の問題はここで議論することではないので、個別に調整していただきたい。

(遊漁釣り部会 石見)

- ・部会の運営資金についてだが、斜里町が提案したのだから斜里町だけで持つというのではなく、提案に賛成したのであれば、両町や観光事業者も資金提供しながら、良い形に持っていくべき。

(羅臼町 石田)

- ・現在予算措置はしていないため即答はできないが、協議の中で必要となれば補正等の検討をする。

(座長)

- ・提案が認められた場合、この検討会議全体として支援をするということと考えている。
- ・一つの組織や一つの自治体だけで予算や負担をするのではなく協調してできればと思う。

(釧路自然環境事務所 三宅)

- ・予算が無くても出来ることはあると考える。
- ・斜里町で作成したポスターやステッカーを羅臼町でも貼って啓発する。環境省が作ったビデオを羅臼町の民宿でも流す。というように、予算のある、なしに関わらず羅臼町にも協力していただき進めていきたい。

(知床財団 寺山)

- ・知床財団は斜里町、羅臼町から色々な事業を受け両町を跨って活動をしている。
- ・エサやり禁止は知床財団が20年ほど前より発信してきたことであり、このような皆さんの協力は非常に素晴らしい事である。
- ・金銭的な援助はできないが、全面的に協力をさせていただく所存である。

(座長)

- ・勿論お金は重要だが、主旨に賛同して協調して動いていただくことが重要である。

(小林委員)

・先程議論になった観光資源の表現のところだが、「来訪者を引き付ける」の後に、「と言う特性を持つ」という文章表現にすると、それぞれの立場のご意向も反映でき、後ろの文章への繋がりが不自然にならないと考える。

(遊漁釣り部会 石見)

・ワシや色々な動物へのエサやりの問題に関して、言葉遣いでグレーにしているばかりでは、事業者、観光業者が勝手な動きをし、それがどンドン一人歩きして実績だけが膨れ上がっていくと考える。

(小林委員)

・危惧されていることは事実だと思うが、定義することによって逆に異なる問題も発生してくると思うので、この議論はこの程度にしておくべきである。

(間野委員)

・このキャンペーンはヒグマにフォーカスを当てるということで、同意を得た上で始まっており、そのことについて十分ご理解をいただきたい。
・ヒグマは観光資源として観光客を引き付けるという事実はあるが、それをどうするかと言う議論はこの部会ではしていない。
・最大の目的は先ず人の安全ということが根底にあり、その次にヒグマの保全という問題がある。
・最低限の事を実行するために色々な立場の方が合意できる部分で進めている。

(座長)

・ご指摘の通り現在議論をしているのはヒグマに関しての問題であり、資源かどうかという定義の問題や文書の表現の問題を全体会議で議論をするよりも、事の本質について合意をした後、修正は当事者同士、担当者同士で解決していくというのが合理的だと考えるがいかがか。
・知床ヒグマエサやり禁止キャンペーン企画部会について、検討会議として承認をするかどうかの採決を取る。
・座長の提案としては特に異論がなければ承認とし、異論がある場合には発言していただくというようにしたいが、どの様に決定したら良いか皆さんにお計りする。
・賛成の場合は組織代表一名として名札を立てていただくということはいかがか。

(遊漁釣り部会 石見)

・この件に関しては最初からずっと反対だが、付帯条件をつけて賛成ということは検討

できないか。

(座長)

- ・付帯条件をつけて決定をするのは妥当な事である。
- ・付帯条件の説明を願う。

(遊漁釣り部会 石見)

- ・巡回して厳しく見廻るパトロール隊のような組織を作ることを検討していただきたい。

(斜里町観光協会 松田)

- ・専門の人員を配置するというのは、物理的、予算的にもかなり厳しく、事業内容で述べているとおり市民パトロール等で対応したい。

(遊漁釣り部会 石見)

- ・市民パトロールではなく、国からの予算で人員を配置し、教育し定着させて行くという新しい形にするべき。

(座長)

- ・今の提案はキャンペーンという範疇を超えるため、別の提案として提示願いたい。

(斜里町観光協会 松田)

- ・先ずは市民パトロールという形で進めさせていただきたい。
- ・今後、ヒグマの問題が変化してくる場合も考えられ、また別の方法を考える必要が出てくると思うが、私達民間が動ける部分はボランティアとしての市民パトロールであり、1人、2人を養成するより、多くの町民に動いていただくことにより、専門の人間を置くよりも効果的なパトロールができると考える。

(座長)

- ・事務局は承認の方法に案はあるか。

(釧路自然環境事務所 三宅)

- ・異論がある方には発言をしていただいて、付帯条件を付ける等で解決をしていけば、組織毎に意思表示をしなくても良いと考える。
- ・本日欠席の組織もあることから、そのような形が適切と考える。

(遊漁釣り部会 石見)

- ・意思表示をしなければ最終的に責任の所在が曖昧のままになると考える。

(座長)

- ・ここで決定をされるということは、検討会議として協力をして行くという事であり、この場で賛成しなかったからと言って協力しないということにならないようお願いする。

(遊漁釣り部会 石見)

- ・承知した。

(釧路自然環境事務所 中山)

- ・出席者個人の意見ではなく、組織としての賛成意見、反対意見ということで宜しいか。

(座長)

- ・そうである。

(遊漁釣り部会 石見)

- ・その時に参加した個人の意思で良いと思う。環境省全体でこの話をして決定するということではないのではないか。

(釧路自然環境事務所 中山)

- ・きちんと判断できる権限があるものとして来ているので問題ない。

(遊漁釣り部会 石見)

- ・個人も代表も同じだという事か。

(釧路自然環境事務所 中山)

- ・そうではない。環境省として組織決定をして参加しているので問題はない。

(座長)

- ・知床ヒグマエサやり禁止キャンペーンについて、皆さんの賛否を伺う。

(羅臼観光協会 佐藤)

- ・賛否の判断は組織的にするのか、個人的するのか。

(釧路自然環境事務所 中山)

- ・この会議の基になっている知床世界自然遺産地域連絡会議は、個人ではなくあくまで

も組織として参加していただいております、そのことから当然組織としての考えを示していただくということでお願いします。

(座長)

・個人としての意見が主張できるのは、この前段階の部会であり、そこでは多様な意見や個人的な意見も必要であるが、ここでの賛否の場合は団体や組織の代表として判断していただきたい。

(羅臼町観光協会 佐藤)

・羅臼町観光協会全体としては、個人的に反対もあり、この場で組織として賛成するという結論を出すことはできない。

(釧路自然環境事務所 中山)

・ある個人が賛成していないから賛成ができないというのは理解できない。賛成できない部分を具体的に提示していただきたい。
・一定のルールにより組織内で決定した方に席についていただいているはずである。

(座長)

・例えば斜里町、羅臼町の方は、全町民からの賛成を待つ話になり決定が不可能になる。
・大勢の皆さんが正しい選択をしたと言っていることは、選択をして間違いではないぐらゐの判断で良いのではと考える。

(釧路自然環境事務所 中山)

・羅臼町観光協会さんは、この部会のメンバーにも組織として入って議論されているはずだと思うが。

(座長)

・羅臼町観光協会さんの一部には反対意見もあるようだが、部会において十分に議論をしていただき、最終的には部会として提案を承認して欲しいという説明の仕方をお願いしたい。
・大きな異論がなければ、このキャンペーンについて決めさせていただくことが、私達全体にとっては利益が大きいと思うがいかがか。

(知床エコツーリズム推進協議会 上野)

・このような形の部会を作って議論を進めていく新しいスタイルは、機関決定しないと自分が全部責任を負わなければならないという部分が現実問題として厳しい。

- ・フィードバックして議論を継続するというスタイルは非常に画期的であり、意見を持ち帰って、もう一度協議することについては問題ないとする。
- ・一回一回決定することが重要だと考える。

(座長)

- ・上野さんのご意見は、決定をする方が良いが、必ずしも全員が賛成しているわけではないということを皆さんが承知していれば良いということである。

(羅臼町遺産協議会 佐々木)

- ・三宅保護官の意見のとおり、異論がある方には発言をしていただいて、付帯条件を付ける等で解決をしていけば、組織毎に意思表示をしなくても良いと考える。
- ・決定した結果について、利害関係により後日色々な意見がでることがあるかもしれないが、検討会議においては調整をしながら当面の結論を導いたという理解になる。

(座長)

- ・特に異論がなければ、組織ごとに意思表示をするのではなく、この場でのゆるやかな合意形成をもって決定をするという方法としたい。各組織において、ここで決まったことを持ち帰っていただき、普及や説明をしていただくということをお願いしたい。
- ・ヒグマエサやり禁止キャンペーンについて、特別に異論がなければ検討会議として決定し、推進していきたいがいかにか。

(会場:異議無し)

(座長)

- ・異議無しとのご承認をいただき、エコツーリズム戦略に基づく決定第1号という事で、皆さんの今後のご協力と協働をお願いしたい。

(会場 拍手)

資料 1-3 知床沼の野営禁止によって生じた諸問題とその解決に向けた提案に関するまとめ

(羅臼町 田澤)

- ・資料 1-3 について説明。
- ・現状のルールが現実的でないことから出ている課題を解消するための提案である。
- ・提案の具体的内容は利用の心得の一部修正を行い、知床沼の北沼付近の指定地域は野

営禁止区域から除外することと、野営禁止の範囲を知床沼に限らず周辺の湿原にも拡大するという2点である。

- ・ 前回の検討会議からの指摘事項への対応について次の通りとした。
 - ①知床沼の湿原植生が適正に保全されるよう必要な対策を講じることに関しては、解除する地域をロープで明示し、具体的な地域の設定にあたっては専門家の指導を得る。
 - ②植生及び利用のモニタリング成果の結果を釧路自然環境事務所、北海道森林管理局、羅臼町、羅臼山岳会と共同で確認して、状況に応じて必要な対策を検討する。
 - ③モニタリングを行い、湿原植生の影響を把握することに関しては、毎年利用者の多い時期に定点からの写真撮影を行い、合わせてテント数等、野営状況も把握する。
 - ④また、現在も把握されている利用者のカウンターや、入林簿により、利用者数を把握するという対応する。
- ・ 利用の心得に従わず野営している人達がいることから、湿原植生へのテント張りによる影響を軽減できると考える。
- ・ 知床岳への安全な登山が可能となり、事故や遭難を防止できるというのは、現在現実的ではないコースタイムが利用の心得ができる前に戻り現実的になると考える。
- ・ 利用の心得を順守している地元のガイド事業者等の不利益が解消する効果が期待できる。
- ・ 今後の植生モニタリングの手法については、定点を決めて写真を撮り、撮影の時期は、可能な限り6月後半8月頃の利用者が一番多いと思われる時期に実施する。
- ・ 写真を撮るだけでなく、利用者が多い時期に、テント数或いはテントの張り方等の野営状況も確認する。
- ・ 環境省が5年に1回程度に行っている知床沼付近に設定された植生調査プロットの調査結果も参考にする。
- ・ モニタリングの実施体制については、基本的には提案者である羅臼山岳会が実施することを基本とし、環境省がサポートする。
- ・ 状況確認をした結果を元に、問題があれば、新たなモニタリング、新たな対策も含めて毎年1回程度関係機関で検討する場を設けたい。
- ・ 野営できる範囲の広さは10×12m程度を想定しているが、植生の状況によっては、大きく変わる可能性もある。
- ・ 人数だけでなく、現場の状況を見て必要であれば検討する。
- ・ 植生の専門家である石川委員に意見をいただき、その意見を反映させた上で、部会後に石川委員へも確認を取っている。

(釧路自然環境事務所 三宅)

- ・ 今日ご欠席の石川委員から次のとおりご意見いただいているので紹介する。

- ・①資料 1-3 のうちの今後のモニタリングについてという資料に関する①の 4 項目について、「可能な限り」という文言を削除し、「実施することとし」を「実施し」とするべき。
- ・①の 5 項目、環境省で植生調査のプロット設定をしているが、写真撮影で大きな変化が観察確認される場合には、この頻度に関わらず必要な時期に調査を実施するべき。
- ・②の 1 項目について、「山岳会が実施することを基本とし」の、「することを基本」という部分を削除するべき。
- ・この検討の範囲外であるが、知床沼の水質も注視する必要がある、検討委員からの調査の要望としてはほしい。

(愛甲委員)

- ・ロープによって野営禁止解除地域を明示することについてだが、これまでの経験から言うと、利用している実態に合わせて範囲が大きくなってしまふことがあるため、ロープを張る支柱は必ず動かないように確定をするべきである。

(知床財団 坂部)

- ・この提案について本日承認された場合、今後どのような方法でいつから正式に解除が始まるのか。

(羅臼町 田澤)

- ・現実的には今年の 6 月から 8 月に現場へ行って、ロープを確定してからということになる。

(知床財団 坂部)

- ・それに合わせて心得自体も改定になるという解釈で宜しいか。

(釧路自然環境事務所 三宅)

- ・心得の文言は本日合意が得られれば適宜変更していけば良いと考える。

(知床財団 坂部)

- ・利用の心得等を広報しているHP等もあるので、ぜひ時期を揃えた改定をお願いしたい。

(小林委員)

- ・携帯トイレ等のし尿処理の問題が実は全く触れられていないので、携帯トイレ持参やルサフィールドハウスとの関連も含めた記載条件を是非ご検討頂きたい。

(釧路自然環境事務所 三宅)

- ・先端部地区利用の心得の中で、基本的に携帯トイレを使用しているため周知を強化していく。

(座長)

- ・異議が無いようなので、部会提案はこれで承認をしたい。

(会場 拍手)

(座長)

- ・3件の提案のうち知床五湖冬季利用に関する継続審議を除いた2件を皆様に決定していただいた。
- ・決定をしたものについてそれぞれの立場、団体組織において周知をしていただくとともに、実施についてぜひ協力していただきたい。
- ・新しいアイデアがあればご報告していただき、実施にあたり、提案者はモニタリングや、事後の報告を検討会議にしていきたい。
- ・問題解決が必要な事が発生した場合には相談していただきたい。
- ・今回の試行について提案の支援をしていただいた斜里町、羅臼町の関係者、事務局の皆様へ感謝する。
- ・提案をしていただいた皆様にとっては、非常にハードルが高かったと思うが、大変大きな功績であり座長としても感謝したい。

休憩-----

■ 2. 知床エコツーリズム戦略について

資料 2-1 知床エコツーリズム戦略 事務取扱要領 (案)

資料 2-2 知床エコツーリズム戦略 (案)

(座長)

- ・事務取扱要領について、起草部会の中でご意見をいただき、最終的に事務局でまとめた。
- ・今後はこの事務取扱要領をご参照いただき手続きを進めていただくこととなる。

(釧路自然環境事務所 三宅)

- ・先程の発言について訂正したい。

- ・利用の心得について順次変更すると回答したが、心得のPR等は山岳会等の現場作業と日程調整し、例えば7月1日を目処に一斉にスタートするという進めたい。
- ・資料2-2について説明。
- ・エコツーリズム戦略（案）は、今年度試行してきたものを踏まえての最終修正版となり、前回検討会議以降変更はない。
- ・昨年度からの変更点は、今年度の意見募集の結果から細かい表現を修正しただけである。
- ・10ページの後ろから附属資料がついているが、ここについては少し修正をしている。
- ・附属資料1の年表があるが未完成部分があり、もう少し見直したい。
- ・本日もご参加いただいている皆様の中で、年表を見て何かお気づきの点があれば事務局にお知らせいただきたい。
- ・附属資料2で、法律と制度の概要を作っており、法律に関しては若干の追加等を行っているが、何かお気づきの点があれば事務局にお知らせいただきたい。
- ・資料2-1について説明。
- ・エコツーリズム戦略の事務取扱要領（案）は、戦略に基づく提案をしたいとお考えの皆さんに、手続き面の詳細を示して少しでも提案をしやすくしてもらうため、また斜里町、羅臼町、事務局も含めた行政担当者のマニュアルにするという目的で作成を進めてきた。
- ・戦略に基づく議論の流れを（1）提案の作成・受付（2）検討会議での承認（3）個別部会での検討（4）検討会議の最終承認という4段階とした。
- ・それぞれの段階でのポイントや手続きの流れ等について記載している。
- ・事務取扱要領（案）については、前回の起草部会での議論を踏まえ作成した。

（羅臼遺産協議会 佐々木）

- ・今回知床沼の提案の際に、専門家として石川委員と斜里博物館の内田さんをお願いし、斜里山岳会の会員である内田さんには無償で来ていただいた。
- ・（3）個別部会での検討に、専門家招聘に係る費用は指名したものが負担するとあるが、石川委員に来ていただくとなると、当然旅費等がかかることになり、提案者の山岳会が負担できるほど経済的な余裕はなく、例えば今回事務局である環境省、林野庁で負担してもらえるような仕組みにできないか。

（釧路自然環境事務所 野川）

- ・部会の専門家招聘を、制度化して予算を確保するのは難しい。
- ・場合に応じて可能なサポートする。

（座長）

- ・予算措置を伴うことであり明確な回答は出ないと思うが、我々エコツーワーキングの

専門家は、比較的知床へ来る機会も多く、お手伝いができるチャンスはあると思う。

- ・石川委員のようにメールと電話で補足的にやり取りをして、過去のデータを有効に利用するというケースもあると考える。
- ・必ずしも専門家に来ていただかないと、提案の承認ができないということではないので柔軟に考えていただきたい。

(森林管理局 梶岡)

- ・運用の中で多少は予算がつくと思うので、環境省と連携しつつ考えていきたい。

(羅臼遺産協議会 佐々木)

- ・基本的には理解した。
- ・エコツーリズム戦略に基づき、提案者が積極的に進める仕組みについては十分理解している。
- ・予算面がハードルとなり今後提案ができなくなることが心配であるため、そこを配慮していただければありがたい。

(座長)

- ・地元には知床財団や博物館があり、特に博物館は山中館長というすばらしい館長がいるので、分野によってはお願いできることも多いと考える。

(斜里山岳会 滝澤)

- ・様式2〈提案タイトル〉の進め方について、1. 戦略の基本方針や既存の法律・制度との対応⑤既存の法律・制度の部分だが、この様式だけを見ると、制度に合致していない場合は提案を却下されるイメージである。
- ・制度を変更できる点が戦略に基づく議論を進めるメリットであったはずであり、合致していない場合、そこから矢印で改善か廃止に丸付けできるような様式が良いと考える。

(座長)

- ・ご指摘の通り、合致しないとすぐ提案却下ではないという表現に改めていただきたい。

(釧路自然環境事務所 野川)

- ・例えば飲酒運転のような最初から法的に無理なものを想定していたが、法律と制度の両方で記載してしまったため、表現を修正したい。

(座長)

- ・事務取扱要領に基づき、斜里町、羅臼町にご支援をいただき、環境省と知床財団や博

物館、私達専門家も協力するので、皆さんの財産となる新しい提案を期待する。

(知床財団 寺山)

- ・今回の提案であった知床沼の野営禁止に関しては、ここで承認される事によるメリットや先端部利用の心得を改定してほしいという目的が明確であった。
- ・五湖の冬季利用の議論が進まなかった理由は、具体的に何をどう変えればメリットが出るのかを突き詰められなかったと考える。
- ・そこで様式 1 に関するアイデアだが、調整の必要な制度や法律について書き込める書式とし、調整対象などの項目を作り、課題が明確になった上で提案が上がるような仕組みにはいかがか。

(釧路自然環境事務所 野川)

- ・ 2. 戦略に基づく議論の仕組み (1) 提案書の作成・受付④提案に対する課題整理の部分に書いたが、窓口である斜里町、羅臼町の負担軽減のため、検討会議事務局が課題の整理をするという形とした。
- ・検討会議事務局が、提案の実現に向けて課題を明らかにする事務作業がある関係で、検討会議の開催 1 ヶ月前を締め切りとした。

(斜里町 岡田)

- ・(3) 個別部会での検討の 4 ページの中段で、進行役は部会の進行を担当するとともに、検討会議における部会での検討結果の報告を行うとあるが、提案者が報告を行う方が自然だと考える。
- ・報告を行う者をあえて進行役としているのは特段の意図があるか。

(釧路自然環境事務所 野川)

- ・部会での議論の結果について、中立的な立場から報告していただくのが良いと考え進行役とした。
- ・仮に提案者が発表した場合、提案者としては意見を推し進めようとする意識があり、勢いで意見が通ることを避けたいと考えたが、実施者としての思いもあるので変えたほうが良ければ検討したい。

(座長)

- ・質疑応答のやり取りの中で、実際に提案者からの回答を得なければ進まないことも多くあり、基本的には中立な立場の進行役がやるとして、提案者が報告することに何ら問題はないと考える。

(斜里町観光協会 松田)

- ・ 検討会議開催日程は、出来れば繁忙期を避けていただけるとありがたい。

(座長)

- ・ 開催時期は通例 6 月下旬から 7 月に 1 回目、3 月頃に 2 回目となっているが何か理由はあるか。

(釧路自然環境事務所 三宅)

- ・ 特段の理由はないが、これまでについては起草部会を間に挟む関係上、このような日程となっていた。
- ・ 例えば何月は除外して欲しいとの意見があれば調整させていただきたい。
- ・ 専門家の皆さんの予定や、行政側の予算の都合もあるが可能な限り対応する。

(座長)

- ・ いくつかのご指摘を検討、反映させることとし、事務取扱要領案について承認いただけるか。

(会場：異議なし)

(座長)

- ・ エコツーリズム戦略及び事務取扱要領については、今後より良くしていくチャンスは残されており、この検討会議ごとに必要な部分の改定を行っていく。
- ・ 最終的に 3 月 22 日の地域連絡会議において、もう一度の承認プロセスがあり、そこで最終的に決定されて正式版になることを承認願いたい。
- ・ 本日皆さんに検討していただいた部会だが、従来からある部会が全く同じ名前になっており、誤解が生じないようにするために、エコツーリズム戦略に基づいた提案を検討する部会は検討部会と呼ばせていただきたい。

(知床財団 新藤)

- ・ あくまで提案であるが、事務取扱要領についてフローチャート形式のものを作成し、細かいところは何頁の何番を参照するというような形にできれば、一般の方からの提案がし易くなると考える。

(座長)

- ・ 良い提案であるが、上手に素材化することが難しい。
- ・ 知床財団の資料は非常にわかりやすいので、お手伝い頂いて作っていただけるとあり

がたい。

(知床財団 新藤)

- ・承知した。

(釧路自然環境事務所 三宅)

- ・本日の試行的な提案の承認の際にも議論になったが、(4) 検討会議の最終承認の部分で、実施体制についての説明をする文言を追記するべきであると考え。

(座長)

- ・提案の最終決定をする際に、実施者や実施についての説明をするのは重要であると考え。
- ・改めていくつかの補足事項を含めた承認をいただきたい。

(会場：拍手)

■ 3. 個別部会等からの報告

資料 3-1 知床五湖地区における取組の進捗状況

(釧路自然環境事務所 野川)

- ・資料 3-1 について説明。
- ・知床五湖地区については、例年に比してヒグマが活発に長期間活動しており、地上遊歩道の終日閉鎖日が 19 日（前年 0 日）となり、地上遊歩道の立入認定者は 24% 減となった。
- ・一方で高架木道による安定的な利用機会があったことで前年比 14.6% 増となり、知床五湖園地の全体の利用者は前年比 1 割増となった。
- ・知床五湖の利用のあり方協議会、登録引率者審査部会で、平成 24 年度の総括を行い、新たな利用者のためのサービス向上についての意見交換を行った。
- ・来年度は、利用機会向上のためにヒグマ活動期の枠を広げる試行を行う方針が承認された。
- ・知床五湖利用推進・広報戦略部会（通称：ウェルカム部会）より提案された、地域経済との連携を図る企画案「くまレク見てトク キャンペーン」について承認された。
- ・「くまレク見てトク キャンペーン」は、知床五湖の制度だけではなく、制度を活用した知床全体の利用者向けのサービス向上を目指すものである。
- ・知床五湖地区の利用調整地区制度は、4 月 20 日から 10 月 20 日まで運用されており、ヒグマ活動期の登録引率者を伴った利用は、前年比で 34.6% 増となっており、登録引率

者を伴うことにより安定的な利用が増加したと考える。

・駐車場利用台数は増加したが、8月9日に地上遊歩道の閉鎖期間が多かったことで滞在時間が減り、回転率が高くなった。

資料 3-2 ウトロ海域における取組の進捗状況

(釧路自然環境事務所 野川)

- ・資料 3-2 について説明。
- ・平成 22 年から 24 年の 3 ヶ年度事業として進めてきたウトロ海域部会では、観光利用と海鳥保全に関する協働型活動を構成員相互で評価し、3 ヶ年の総括を行った。
- ・地域協働型の活動の継続のため、平成 25 度を準備期間とし、平成 26 年度以降は実行組織として連絡会議に移行することを確認した。
- ・活動の広報用動画コンテンツが 8 本制作され YouTube に掲載されることにより、今後観光事業者等の多様な主体による発信を行う予定である。
- ・ウトロ海域におけるケイマフリのモニタリング結果は、確認最大個体数 140 羽と微増しており、活動開始時期に対して若干回復傾向であると考えられる。
- ・観光船オーロラにケイマフリのモニタリングをお願いしているが、今後も協力していただき進めていきたい。

資料 3-3 羅臼湖地区における取組の進捗状況

(釧路自然保護官事務所 三宅)

- ・資料 3-3 について説明。
- ・羅臼湖部会では、トイレ対策、歩道の維持管理体制、羅臼湖ルール等の検討課題に対して、一定の合意を得られた。
- ・羅臼湖部会は平成 24 年度で解散し、次年度からは知床世界遺産施設等運営協議会の下に羅臼湖歩道維持管理部会を設置し、歩道の維持管理やルールの普及啓発に努める。
- ・歩道の付替え、改修工事は平成 25 年度以降も実施し、平成 26 年度で終了予定である。
- ・今年度の携帯トイレブースの設置試験実施結果を踏まえ、次年度移行は通年でトイレブースを設置することで合意した。
- ・長靴の着用、動植物への配慮、ヒグマ対策、安全管理等を盛り込んだ「羅臼湖ルール」について合意した。

(座長)

- ・知床五湖地区、ウトロ海域、羅臼湖地区の各部会の報告について、意見や質問はあるか。

(愛甲委員)

- ・今年度のモニタリングとして、アンケート調査、五湖の渋滞状況調査、歩道の浸食状況調査等を行った。
- ・知床五湖でのアンケート調査等の結果を昨年度と比較すると、制度の周知や利用者の満足度等について、評価が非常に高い状況であった。

(知床財団 寺山)

- ・ヒグマの出没による閉鎖が多かったが、利用調整制度が無ければ全面閉鎖が続いたのではないかと思ひ、制度が間に合つて良かったと実感している。
- ・知床財団では、「くまレク見てトク キャンペーン」事務局をしている。
- ・ヒグマのレクチャーを受けていただいた方に少し得をして頂き、それが地域の経済にも繋がるという部分でエコツーリズム戦略に合致していると思うので、関係各所の皆さんに是非何らかの支援をお願いしたい。
- ・現時点で斜里町観光協会さんの方からご協力いただけることとなっており、羅臼町観光協会さんにも検討して頂いている。
- ・その他、色々な形でアイデアの拡大、サポートをお願いしたい。

(中川委員)

- ・ウトロ海域部会は非常に良い形ができ、成果も上がり、ケイマフリの回復も見られているが、これ以降どう継続していくかが課題である。
- ・ここまで来た体制とノウハウを元に、更に効果を上げる方式を考えていきたい。

(座長)

- ・ウトロ海域部会はケイマフリと言うシンボル生物を対象として検討がスタートし、海域利用が非常にスムーズになったことから、中川委員を始め各委員からも高い評価を得ている。
- ・推進していただいた小型船観光協会、特に現場の乗船員の方々の努力があり、ケイマフリの保全と海域利用の促進が同時に実現できた極めて優秀な事例である。

(小型船協議会 神尾)

- ・専門家や環境省の方に大変なご協力をいただき、観光船サイドではできる限りのことで協力をさせていただいた。
- ・今後どのように継続して行くかが重要だと考える。
- ・自分の子供がこの知床で生活し、大人になった時も同じ環境を保ちたいという気持ちは、観光船業事業者の共通認識でもある。

- ・保全と利用のバランスを上手く取り、今後もずっと豊かな知床を守りつつ良い仕事をしたい。
- ・継続してできることもあると思うので、それぞれの観光船事業者とも話しをしながら良い方向に進めていきたい。

(座長)

- ・ウトロ海域部会の取り組みについては、YouTubeにもアップロードされているのでご覧いただきたい。

(小林委員)

- ・羅臼湖は環境負荷を小さくして地域経済が発展する仕組みを作り、地域コミュニティの再生へ繋げるというエコツーリズムのひとつのモデルとなった。
- ・アドバイザーとして参加してきたが、関係機関、地元関係者の方々の協力を深く敬意を表し、益々のご発展を期待する。

■ 4. モニタリング調査について

資料 4-1 平成 24 年度知床世界自然遺産地域の利用状況について

資料 4-2 平成 25 年度モニタリング計画（案）

(釧路自然環境事務所 野川)

- ・資料 4-1、4-2 について説明。
- ・利用状況としては、全体的に 10% ぐらい多く観光客がきた印象である。
- ・来年度のモニタリングは、利用者数調査、五湖協議会での実験の効果についての調査、羅臼岳トイレブース設置効果の調査等を行う予定。
- ・ウトロ海域部会に関しては、数年後に活動の進捗状況に応じたモニタリングの実施をする方向でいる。

(中川委員)

- ・ウトロ海域部会の中のモニタリングについて、去年は事業者に協力を得てケイマフリのカウントや生息地エリア等の大変良いデータが取れたが、それをもってモニタリング調査とはならないと考える。
- ・あくまでも事業者の方には、本来業務の船を安全に運航するという中で、出来る範囲で調査をやって頂いている。
- ・特にこの調査に専念、或いは最優先でやってもらったわけではなく、しかもそれは無理であるので、やはり専門の調査員がやらなければ、この変化を追うモニタリングという事にはならないと思う。

・そういう体制をとった上で、これまで通り事業者の方に見ていただいた観察結果を大きな参考にしていくという形が必要である。

(愛甲委員)

・モニタリングのアンケートの部分で、色々と計画があるようであるが、五湖の実験をする際のアンケートに、ヒグマのエサやり禁止キャンペーンについての項目を一部入れるなど、経費がかからずデータが効率的にとれるような工夫も必要ではないか。

(座長)

・アンケートは来訪者の方の行動や意識を探る上で非常に重要な調査であるが、繰り返しの調査により答えに影響が出る場合があるので、ぜひ連携をしてやっていただきたい。
・斜里町、羅臼町では観光アンケートは毎年実施しているか。

(斜里町 阿部)

・アンケート調査は毎年はやっていない。
・一昨年まで2年続けて行い、その後2年やっていないため、次年度以降は内容を変える事などを含めて検討している。

(座長)

・羅臼町は予定がないようである。
・アンケート調査は、既存のものを極力利用するというのもでき、新たに実施する場合は先行して行なっている関係者と調整をし、有効なデータを取っていただきたい。

■ 5. その他

資料 5-1 知床国立公園管理計画書（案）

(釧路自然環境事務所 三宅)

・国立公園管理計画は環境省が作るようになっており、知床では平成5年から改定されていなかったため、各種会議の進捗や現状に合わせて改定することとした。
・皆さんで今までご議論いただいて合意をいただいたものについて、この計画に書いた形になっており、これまでの議論と齟齬は無いと考える。
・戦略で新たな議論が進展し、改定の必要があれば順次変えて行くという作業を進める。

(小林委員)

・知床には世界遺産も含めた色々な計画があるが、それぞれの計画間の上位性が曖昧だと混乱を招くので整理していただきたい。

(釧路自然環境事務所 中山)

- ・基本的に国立公園管理計画と言うのは行政手続き法に基づく許認可の基準も含めて全国一律で作っており、そのうち国立公園毎の許認可の地方ルール等は、その中に含まれており本来法律や制度的上下関係はない。
- ・今回の国立公園管理計画の改定の際には、10 数年来世界遺産や適正利用の関係で議論されてきたことをそのまま載せた。
- ・今回の管理計画書の作成に当っては、新たな議論はせず今までしてきた議論を形にする方針で臨んでおり、現実的には上下関係があると思っていただいても良い。
- ・科学委員会や地域連絡会議、その下部機関であるこの会議等における議論で最終的な結論が出れば、国立公園管理計画についても再度改定して盛り込む形で運用して参りたい。

(座長)

- ・全体を通して意見、質問、お知らせ等あるか。

(根釧東部森林管理署 井上)

- ・平成 25 年 4 月 1 日に国有林野事業が一般会計化するというに伴い、現在の知床森林センターの今後の役割について説明する。
- ・広域的機能をより重視した形での運営となり、知床森林センターは、「知床森林生態系保全センター」となり、これまで年間 20 回ぐらい行なってきたイベントを縮小し、保全の管理機能や科学委員会を含めた外部対応、あるいは地域対応を一元的に行う体制となる。
- ・これまで自然遺産調整官の梶岡が主体的、専属的に行なってきた業務を、センターの 6 名もこれに関わる形となり、より充実した体制ができると考える。
- ・自然遺産保全調査官は、これまで根釧東部森林管理署に駐在という形であったが、本来のポストに移動する。

(座長)

- ・今後の検討会議においては、戦略の中の基本原則と必要な視点について、毎回参加者が参照できるように事務局の方で会議資料として配布していただきたい。
- ・今後の検討会議では、今まで戦略の決定に使われた分の時間に余裕ができるため、その時間は私達専門家からの最先端の話題提供や、他地域の先進事例等をお話いただき、学習できる場にしていきたい。
- ・3 年をかけてできたエコツーリズム戦略は、皆さんのアイデアが実際に現実となり一つ一つ改善ができるプロセスである。

- ・今後、非常に多方面、多分野を扱う色々な案が出てくると思うが、現在の専門家の専門分野が一致しない、または不足をする事態も発生すると考える。そこで、座長の私も含めた各委員の退任、新任も含めて皆様の期待に答えられるような構成メンバーに変える検討を事務局に提案する。
- ・今後共引き続き知床のエコツーリズム及び自然環境保全に協力をお願いする。

(会場：拍手)

(釧路自然環境事務所 中山)

- ・エコツーリズム戦略は、3月22日の地域連絡会議でご議論いただき、案を取って参りたい。
- ・全国でも、地元からの声を拾い上げてエコツーリズムに関するルールを決めて行くといった制度を持っているところは殆どない。
- ・それを誇りに思い、そしてそれをきちんと運用して行くことで、さらに知床の地域とエコツーリズムの進展につなげて参りたい。
- ・事務局となっている北海道、森林管理局、私ども環境省も同じ思いで一丸となって進めて参りたい。

(会場：拍手)

【 閉会 】